空き家・空き地の所有者の方へ

空き家情報バンクに登録してみませんか？

空き家・空き地を所有しているけれども、管理が大変なうえに、使い道が無く困っている。もし誰かに空き家に住んでもらえたら、空き地を使ってもらえたら…。

田上町では、そんな方からの空き家情報バンクへの情報登録を随時募集しています。登録は無料です。

＜空き家情報バンクとは＞

田上町内における空き家・空き地の有効活用を通して、田上町への定住促進を図るための制度です。町内で空き家・空き地を所有している方がその情報を空き家情報バンクに登録すると、田上町のホームページで掲載し、購入又は賃貸希望者の募集を行います。

【田上町空き家バンク手続きの流れ】

※空き家情報バンクの登録の申込受付及び現地立会は業務委託先の『一般社団法人みどり福祉会』が行います。

＜情報登録者＞

みどり福祉会へ申込み

空き家・空き地所有者

「空き家情報バンク情報登録申込書」（様式第１・２号）、固定資産税課税明細書の写しを提出してください。
※参考資料として、土地の図面なども必要となる場合があります。

↓

申込書の内容を確認し、本人立ち合いのもと、現地調査を行います。

↓

空き家情報バンクに登録し、町ホームページ等で公開します。

空き家・空き地の購入・賃貸希望者の方と連絡を取っていただきます。

＜情報利用者＞

田上町役場へ申込み

空き家・空き地の購入・賃貸希望者

町ホームページで公開されている「空き家情報バンク」で空き家・空き地を確認してください。

↓

「空き家情報バンク情報利用申請書」（様式第７号）を町に提出してください。

↓

町より空き家・空き地の所有者の方へ購入・賃貸希望者を紹介します。

空き家・空き地所有者の方から連絡がきます。

↓

交　渉　・　契　約　成　立

※交渉並びに契約に関しては、情報登録者と情報利用者との当事者間で行っていただきます。
※町は空き家情報バンクの情報提供を除いて、一切関与いたしません。

空き家情報バンクの制度に関する問い合わせ：役場総務課政策推進室　☎57－6222
空き家・空き地の登録に関するお問い合わせ：一般社団法人みどり福祉会　☎64－7199